

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2019年 11月 12日

東京都作業部会確認年月日 2019年 11月 27日

(契約変更に伴う再確認日 2020年6月19日)

事業名

案件名 競技会場等における医療用備品及び医療用消耗品の調達

契約変更対象案件名 競技会場等における医療用備品の調達

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<p>医療サービスを適切に提供するために必要不可欠な事業であり、必要な医療用備品をレンタルにより、また、医療用消耗品を購入により調達するものである。</p> <p>よって、大会に必要な経費として、平成29年5月31日の大枠合意に基づき、パラリンピック経費については、4分の1相当額を東京都が負担する事項と考える。</p> <p>(令和2年5月20日 契約変更に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に執行した方が効率的かつ効果的と考える。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p>・本事業は、東京2020大会における競技会場等各会場内の医療サービスの提供に必要な事業であり、大会の成功のために必須である。</p> <p>(令和2年5月20日 契約変更に伴う追記)</p> <p>・なお、原契約においては、全品の納品確認後、7月から4か月間、毎月定額のレンタル料金を支払うこととなっている。今回の契約変更では、契約期間の延長（4か月間→16か月間）に伴い、月あたりの支払額を減額させつつ支払期間を引き延ばす方向で調整を進めていることから、初回の支払い開始前までに契約変更手続きを済ませる必要がある。</p>	必要性

	効率性	<p>・本事業は、V3 予算額の範囲内であるとともに、配備品目、配置数量の精査などの経費削減を行っている。</p> <p>・さらに、大会後の有効活用の観点から、備品についてはレンタル契約による効率的な調達方法を採用している。</p> <p>(令和2年5月20日 契約変更に伴う追記)</p> <p>なお、今回の契約変更に当たっては、複数の対応案について比較検討を行い、最小コストの案を採用することとしている。</p>	
	納得性	<p>・本事業は、複数の見積もりにより比較検討の上、競争入札により落札事業者を決定するため、一般的な市場価格からしても適正である。</p> <p>(令和2年5月20日 契約変更に伴う追記)</p> <p>・なお、今回の契約変更に当たっては、変更後のリース料について、想定される市場価格との比較において妥当であることを確認している。また、受注者と協議の上、契約延長時の標準的な月単価からさらに削減し、追加経費の抑制に努めている。</p>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本事業は、東京2020大会において医療サービスを適切に提供するために必要不可欠な事業であり、大枠合意に基づく公費負担の対象として適切といえる。</p> <p>(令和2年5月20日 契約変更に伴う追記)</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。